

【一般財形（５年定期コース）】

三井住友信託銀行株式会社
(平成 26 年 5 月 7 日現在)

●この「商品概要説明書」は、財産形成預金（５年定期型）の商品内容の概要を記載したものです。

項 目	内 容
1. 商品名＜愛称＞	・ 財産形成預金（５年定期型） ＜愛称・一般財形（５年定期コース）＞
2. ご利用になれる方	・ 委託先事業主の従業員の方に限ります。
3. 預入期間	[この預金に係る５年定期] ・ 積立期間は３年以上です。 ・ 積立ごとにスーパー定期５年ものを作成します。 ・ 満期日に元利金合計額で自動継続します。
4. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入単位	・ 給与・ボーナスからの天引き積立です。 ・ １円以上１円単位
5. 支払方法	・ 満期日以後一括してお支払いします。 ・ 満期日から６か月経過後は１万円以上１円単位で一部解約も可能です。
6. 利息 (1) 利率 (2) 利払頻度 (3) 計算方法	・ 預入日に店頭表示する一般財形預金（５年定期コース）利率を適用します。 ・ 積立ごとの預入時の利率は満期日までは変わりません。（固定金利） ・ 継続日に一括して元金に組入れます。 ・ 自動継続を停止した場合は、満期日以後に一括してお支払いします。 ・ 付利単位を１円とした１年を３６５日とする日割計算（６か月複利計算）。 ・ 満期日以降の利息は、解約日における普通預金利率により計算します。
7. 手数料	—
8. 付加できる特約事項	—
9. 中途解約 (1) 中途解約の方法 (2) 中途解約利息	・ やむを得ない事由がある場合に限り、中途解約できます。 ・ 中途解約の場合は、当社所定の中途解約率により計算した利息を元本とともにお支払いします。 ・ 中途解約の場合、積立毎に以下の中途解約利率（少数点第４位以下切捨て）により計算した利息をお支払いします。（中途解約時の金利情勢等により、中途解約利率が解約時点の普通預金利率を下回る場合があります。） 《預入していた期間》 《中途解約利率》 ６か月未満 … 解約日の普通預金利率 ６か月以上１年６か月未満 … 約定利率×１０％ １年６か月以上３年未満 … 約定利率×２０％

商品概要説明書

	3 年以上 4 年未満 … 約定利率×4 0 % 4 年以上 5 年未満 … 約定利率×7 0 %
10. 当社が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772
11. その他参考となる事項	- この財形預金は元本保証商品です。 - また預金保険制度の対象となっていますので、万一当社が払戻しを停止した場合においても預金保険の保険金の範囲内までは保護されます。